

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2005-253698(P2005-253698A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-69790(P2004-69790)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 0

A 6 3 F 7/02 3 0 9

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月24日(2009.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を遊技領域に発射する発射装置を備えた遊技機であって、

前記発射装置の発射強度を調整する操作が可能な発射強度操作手段と、

前記発射装置による遊技球の発射を停止させる操作が可能な発射停止操作手段と、

遊技機に設けられた電気部品を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、

遊技状態に応じて、前記発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したことに応じて前記発射装置の発射強度を複数段階の発射強度のうちいずれの強度に調整する操作をすべきかを示す信号を遊技機の外部に出力するための発射信号出力処理とを実行することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の払出手条件の成立により遊技球を払い出す払出手段を備え、

制御手段は、

遊技状態に応じて、発射装置による遊技球の発射を停止すべき条件が成立したか否かを判定する発射可否判定処理と、

遊技状態に応じて、前記払出手段による遊技球の払い出しを禁止する禁止条件が成立したか否かを判定する払出手禁止判定処理とを実行し、

前記払出手禁止判定処理により禁止条件が成立したと判定されたときに、前記発射可否判定処理において前記発射装置による遊技球の発射を停止すべき条件が成立したと判定する請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

遊技領域に設けられ、遊技球が入賞しやすい第1状態と、入賞し難いもしくは入賞しない第2状態とに変化可能な可変入賞装置を備え、

制御手段は、

遊技状態に応じて、前記可変入賞装置の状態を変化させるか否かを判定する可変入賞判定処理を実行し、

前記可変入賞判定処理により前記可変入賞装置を第1状態に変化させることが判定されたときに、発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したと判定する

請求項 1 または請求項 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

遊技状態に応じて、遊技球を遊技領域のいずれの領域に向けて発射すべきかを遊技者に報知する報知手段を備え、

制御手段は、

前記報知手段による報知を実行するか否かを判定する報知判定処理を実行し、

前記報知判定処理により前記報知手段による報知を実行することが判定されたときに、
発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したと判定する

請求項 1 から請求項 3 のうちのいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明による遊技機は、遊技球を遊技領域に発射する発射装置を備えた遊技機であって、発射装置の発射強度を調整する操作が可能な発射強度操作手段（例えば操作ノブ5）と、発射装置による遊技球の発射を停止させる操作が可能な発射停止操作手段（例えば発射停止スイッチ）と、遊技機に設けられた電気部品（例えば、可変入賞球装置や球払出装置）を制御する制御手段（例えば遊技制御手段および払出制御手段）とを備え、制御手段が、遊技状態に応じて、発射装置の発射強度を変更すべき条件（例えば、大入賞口の設置位置を狙って遊技球を発射するような強度に変更すべきこと）が成立したことに応じて発射装置の発射強度を複数段階の発射強度（例えば、左打ち、中打ち、右打ちの3段階に応じた発射強度、ただし、3段階に限定されない）のうちいずれの強度に調整する操作をすべきかを示す信号（例えば、発射位置指定信号1, 2, 3）を遊技機の外部に出力するための発射信号出力処理（例えば、遊技制御手段のうちで試験端子処理を実行する手段による処理（ステップS33））とを実行することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

所定の払出条件（例えば入賞口への遊技球の入賞）の成立により遊技球を払い出す払手段（例えば球払出装置97）を備え、制御手段が、遊技状態に応じて、発射装置による遊技球の発射を停止すべき条件が成立したか否かを判定する発射可否判定処理（例えば、払出制御手段のうちでエラー処理を実行する手段による処理（ステップS757））と、遊技状態に応じて、払出手段による遊技球の払い出しを禁止する禁止条件が成立したか否かを判定する払出禁止判定処理（例えば、払出制御手段のうちでエラー処理を実行する手段による処理（ステップS757））を実行し、払出禁止判定処理により禁止条件が成立したと判定されたときに、発射可否判定処理において発射装置による遊技球の発射を停止すべき条件が成立したと判定する（例えば、図7に示す反転回路とAND回路による処理をソフトウェアで実行する変形例）ように構成されていてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

遊技領域に設けられ、遊技球が入賞しやすい第1状態（例えば開放状態）と、入賞し難

いもしくは入賞しない第2状態（例えば閉成状態）とに変化可能な可変入賞装置（例えば大入賞口）を備え、制御手段が、遊技状態に応じて、可変入賞装置の状態を変化させるか否かを判定する可変入賞判定処理（例えば、遊技制御手段のうちで特別図柄プロセス処理を実行する手段による大入賞口を開閉する処理（ステップS305））を実行し、可変入賞判定処理により可変入賞装置を第1状態に変化させることが判定されたときに、発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したと判定するように構成されていてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

遊技状態に応じて、遊技球を遊技領域のいずれの領域（例えば右側領域）に向けて発射すべきかを遊技者に報知する報知手段（例えば可変表示装置9）を備え、制御手段が、報知手段による報知を実行するか否かを判定する報知判定処理（例えば、遊技制御手段のうちの可変表示装置9において右打ちを行うべきであることを判定する手段による処理）を実行し、報知判定処理により報知手段による報知を実行することが判定されたときに、発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したと判定するように構成されていてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1記載の発明では、遊技機が、発射装置の発射強度を変更すべき条件が成立したことに応じて発射装置の発射強度を複数段階の発射強度のうちいずれの強度に調整する操作をすべきかを示す信号を遊技機の外部に出力するように構成されているので、遊技機の遊技状態に応じて正確な試射試験データを得られるようにすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2記載の発明では、払出禁止判定処理により禁止条件が成立したと判定されたときに、発射可否判定処理において発射装置による遊技球の発射を停止すべき条件が成立したと判定するので、払出禁止状態において遊技球が発射されて正確な試射試験が行えないという状況の発生を防止できる。